

■ 令和2年度 第2回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和2年10月28日（水）午後2時～

場所：巻地域保健福祉センター 多目的ホール

（司 会）

只今から令和2年度第2回西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、西蒲区役所健康福祉課課長補佐の長澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、堀副委員長、佐野堯委員、羽生ヒロ子委員、林さほみ委員、塩澤敏男委員から欠席の連絡がありましたので、ここにご報告させていただきます。

なお、本日の会議内容については、後日会議録を公開するため、録音させていただきます。予め、ご了承のほどお願い申し上げます。

続いて、挨拶に入ります。大橋推進委員長からあいさつをお願いいたします。

（委員長）

皆さんこんにちは。天気の良い時期で、皆さんお忙しいでしょうか。

地域福祉活動計画ですか、事務局からアンケート調査、実施が終わりまして、2回の座談会がありました。皆さん、ご出席いただきましてありがとうございます。また、いろいろと大変だったと思います。おかげさまでもちまして、事務局から素案をまとめてもらいましたので、今日はその検討であります。何卒よろしくお願いいたします。いろいろな意見を出し合いまして、どうか良い計画にしたいと思いますので、今日はよろしくお願いいたします。

（司 会）

委員長、ありがとうございました。

それでは、本日の会議資料の確認を行います。事務局、お願いいたします。

（事務局）

本日の資料の確認です。本日の資料は、机上にご用意しました、次第、座席表、推進委員名簿、事務局名簿、及び事前送付しました西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の素案です。資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。

（司 会）

不足の書類はないようですので、議事に入りたいと思います。推進委員会開催要項第4条により、推進委員会の会議は委員長が進行することになっております。今後の進行は、大橋委員

長にお願いいたします。

(委員長)

それでは始めたいと思います。西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の素案についてということで、早速議事に入ります。

素案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

健康福祉課地域福祉係の長谷川でございます。それでは、素案について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様に、送付後に見つけました誤りなどをときどき修正しますので、ペンを持ってお聞きいただきたいと思います。

では、事前に配りました資料 1 (素案) 冊子構成について (案) をご覧ください。素案の内容を、そのまま冊子にできる形で作成しました。第 1 章から第 5 章で構成し、資料編が入る形です。ページは入れてありませんが、全体的な流れを確認いただけたと思います。

1 枚めくっていただきまして、3 ページの「第 1 章 計画概要」です。計画策定の趣旨と計画の位置づけは、市の概要を西蒲区用にアレンジして作成しました。1 計画策定の趣旨では、日本の現状から国においては包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めていくこと。西蒲区も地域福祉をより一層推進し、「地域共生社会」を実現するためにと、この計画策定の趣旨を説明します。

続きまして、2 計画の位置づけでございますが、ここで修正をお願いします。(1) 社会福祉法とありますが、(1) を 2 本線で消してください。このあと、(2) は出てきません。この後も、1. や (1) の修正があるのですが、時間の関係で修正は省略します。次期の委員会までに細かいところを修正しておきますので、ご了解ください。大変失礼いたしました。

次に、1. 関係法令による位置づけとして、社会福祉法によることを説明します。下の図では、計画が合わさり、地域福祉を推進していくというイメージを表しています。ここで、また修正です。図の中に新潟市地域福祉計画、その下に西蒲区地域福祉計画とありますが、西蒲区を 2 本線で消して、「各区の」地域福祉計画に改めてください。左の輪が新潟市の地域福祉計画と各区の地域福祉計画、右側が各区の地域福祉活動計画で、真ん中が地域福祉の推進ということになります。続いて、2. 新潟市地域福祉計画との関係、3. 西蒲区地域福祉活動計画との関係を説明します。

続いて、3 計画の期間と評価についてです。計画期間の表を記載しており、次期計画は一番右の第 3 期地域福祉計画となります。

続いて、4 計画の策定方法として、意見を把握したこと、策定体制として推進委員会で審

査したことを説明します。

4 ページ、下の標題ですけれども、ここも地域福祉懇談会ではなくて、福祉座談会開催状況と修正をお願いします。巻まちづくり協議会の参加人数が漏れていました。上の段が 25 人、下の段は 24 人でございます。上の段 25、下の段に 24 と書き加えてください。

続いて、5 新潟市地域福祉計画の基本理念と基本目標ですが、ここは市の計画をそのまま掲載しています。5 ページが基本理念、6 ページが基本目標でございます。ここまでが、第 1 章の計画概要でございます。

続いて、7 ページから第 2 章 西蒲区をとりまく状況として、1 西蒲区の状況。これは、現計画の文章を現状に合わせて修正してございます。下段、2 データでみる西蒲区では、高齢化の状況や推計人口をグラフで表しています。

めくっていただくと左に人口と世帯数の統計状況でございます。9 ページ、地域福祉計画に関するアンケート調査の結果ということで、西蒲区独自でアンケートを行った貴重な資料として、大きく掲載したいと思います。

6 ページと 7 ページが繋がっていて非常に見にくいのですけれども、冊子作成の際には繋がらないように配置する予定ですので、今回は素案ということでご理解いただき、掲載文章や内容をよく点検していただきたいと思います。

続いて、17 ページをお開きください。第 3 章 西蒲区地域福祉計画です。前回の委員会で、承認いただいた基本理念、基本目標についてクローズアップします。空いている写真のところは、乳児健診のような写真をと考えています。

2 取組みの展開でございます。4 つの基本目標達成に向けた取組みの方向性と、住民、事業者、区社会福祉協議会、区役所が取り組む事例を示しました。基本目標 1 認めあい、支えあい、助けあうまちづくりの達成に向けて、住民や団体は日頃からのあいさつや声かけなどを、事業者は地域住民との日常的な交流を、区社会福祉協議会、区役所の取組み内容を表しました。前回お示しした内容に、アンケートや座談会の意見、地域包括支援センターの意見などを追加してあります。

前回の委員会で、麦っ子ワークスの武田さんから、障がい者の権利擁護について、どこかに入れてほしいと発言いただきましたので、区役所の欄の下から 3 行目に「障がい者、高齢者の権利擁護の推進と成年後見制度の支援」という形で障がい者を加えました。

19 ページです。前回の委員会では、区役所のところに「障がいのある人などが地域で自立した生活を送るための支援」がありましたけれども、次のページの基本目標 3 に移動しました。20 ページを見ていただきたいと思います。先ほどの「障がいのある人などが地域で自立した生活を送るための支援」のほか、区社会福祉協議会では「男性の生きがいつくり」が追加され

ています。

21 ページです。取組みの方向性の部分で、子育てを支援するため「子どもの居場所づくりや、保護者が楽しく子育てができるように交流の機会をつくるなど、総合的な子育てを支援します」という形に修正しました。前は「親の不安解消」という少しマイナスな表現でしたが、「楽しく子育て、子育ては楽しいのだ」という表現に代えました。事業者の欄では、体験実習への受け入れ協力ということで、包括からいただいた内容を追加しております。

22 ページからでございます。主な取組みと指標です。前回と違うところは、令和元年度の実績の数値と、隣の目標値をいくつか修正したところでございます。25 ページのNo.10 を見ていただけますでしょうか。西蒲区障がい者自立支援協議会を追加しました。前回の委員会で、わぁ〜らくの本井さんから、障がい者サービスの充実などについて発言をいただいたものを、自立支援協議会の開催回数ということで、目標値を設定してございます。

続いて、29 ページでございますが、こちらについては飛ばさせていただいて、後ほど社会福祉協議会から説明をいただきます。

48 ページをお開きいただけますでしょうか。第5章 計画の推進と評価を説明しています。内容は現計画と同じですが、イメージ図の中に「支え合いのしくみづくり推進員と会議」を加えました。

隣の 49 ページからは資料編です。計画の策定過程、推進会議の開催要領、推進委員名簿、めくっていただいて、新潟市の地域福祉に関するアンケート結果、そして統計資料が入ります。全体的に文章をもう少し整え、アンケート結果や福祉に係る画像などを効果的に配置しまして、全体で 90 ページくらいに収まればと考えております。

それでは皆様、また 29 ページに戻っていただきまして、続いて、西蒲区社協から説明をお願いいたします。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

西蒲区社会福祉協議会の事務局長補佐の五十嵐と申します。アンケート調査と、地区別座談会では大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、私から説明させていただきます。29 ページから 47 ページが第4章 西蒲区地域福祉活動計画の記載事項となります。最初に、冒頭、大橋委員長からもお話があったように、事前アンケートにつきましては 600 弱の件数を西蒲区内の福祉関係者の方々にご協力をお願いしたところ、389 件の回答、平均 66 パーセントの回答率をいただきました。

また、地域座談会でございますが、9 つの地区にそれぞれ 2 回ずつ、8 月下旬から 10 月中旬にかけて、それぞれ開催させていただいたところでございます。今年度はコロナの影響もあり、地域の方々 10 名から 15 名、そこに福祉関係者 10 名の参加者で開催をさせていただいた

ところがございます。

1 回目の座談会におきましては、参加者の方々の日頃のかかわりや取組みの中で現活動計画を振り返り、現状や課題などのご意見などをいただいたところがございます。それに基づきまして、次期計画策定に向けての基本理念、基本目標、行動計画に対する考え方やヒントになるキーワードなどを挙げてもらいました。

2 回目の座談会におきましては、前回座談会でのご意見を基に、事務局で基本理念、基本目標、行動計画の案を文章としてお示しし、それに対しまして、妥当性があるか、適切な表現か、考え方のずれがないか、不足の事項がないかなどの知見からご意見をいただいたところがございます。

本日、資料としてお示ししているものにつきましては、まだ中間報告でございます。素案確定ができたところは岩室地区だけで、残り 8 区につきましてはまだ最終案の確認をいただいているので、またこれから変わる可能性もあるということをお含みいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、29 ページをご覧ください。ここでは、地域福祉活動計画の策定管理エリアをコミュニティ協議会と書かせていただいております。現計画と同じように、各コミュニティ協議会の概要を人口、世帯数、高齢化率、面積で表しております。

30 ページ以降が、地域の活動計画の表記となっております。40 ページ、41 ページをお開きください。40 ページ、41 ページは岩室地区の計画ということになっております。それにつきまして、本日お配りさせていただいた A4 サイズのカラー版の見開き用の岩室地区の資料がございます。こちらをご覧くださいませでしょうか。これに基づいて説明させていただきます。

まず、左側ページの上段の右側には地域の概要を記載しております。その下になりますが、現状と課題でございます。事前アンケートや座談会などで、ご意見を基に主なものを拾い上げさせていただきました。また、課題につきましては、地区管内における推計人口のグラフを掲載させていただいております。今度は右側のページになります。右側のページにつきましては、上段は 6 年後目指す姿、基本理念を入れさせていただきました。岩室地区では「みんなでつながる福祉のまち いわむろ」という表現を考えていただきました。中下段につきましては、基本理念を実現させるための複数の基本目標とそれぞれ基本目標に対する取組み、行動計画を記載しております。

岩室地区では、4 つの基本目標を検討いただきました。岩室地区で、特徴的な話ということで、ご意見をいただいたところにつきまして、ご紹介いたします。基本目標 1 の、2 つ目のぼちのところです、困ったときに「助けて」と言い合える地域を目指すというところが特徴的だったと思います。それから、基本目標 3 でございます。地域を担う人財づくりの「人財」は、

下に追記がありまして、人こそ財＝宝という意味を込めて、財力や財産の「財」を使っているというようなご意見をいただいております。また基本目標 4 の、2 つ目のぼちでは、地域の困りごとをキャッチする見守り活動のしくみづくり、また、4 つ目のぼちのところでは、困ったときにワンストップで相談できる身近な窓口というところが特徴的だったかと思えます。こんなような形で、計画のイメージということで、見開きの計画ということに予定をしているところでございます。

続きまして、30 ページ、31 ページから、またお開きください。巻地区の計画になります。恐れ入りますが、ここの上段のところになります。コミュニティ協議会の名前ではなくて、現計画と同様に巻地区だけにしたいと思っております。まちづくり協議会の表記を 2 本線で消していただいて、修正をお願いしたいと思っております。以降、各左側ページのコミュニティ協議会の文字をそれぞれ削除していただいて。例えば、以後続いてきます漆山地区、峰岡地区、何々地区という形で修正をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、30 ページ、31 ページは巻地区の計画の右側がそれぞれの次年度の計画という形で記載させていただいております。巻地区では、基本目標 1 のところで「だれ一人見逃さない」、3 つ目のぼちで、だれひとり取り残さないしくみづくりということを謳われています。基本目標 2 の、2 つ目のぼちのところですが、公共施設や空き家の有効的な利活用というお話もいただきました。基本目標 3 では、2 つ目のぼちでございますが、地域の課題解決に図る福祉協力員という話もいただいております。この福祉協力員につきましては、注釈がついているということが特徴的だったかと思えます。

続きまして、32 ページ、33 ページをお開きください。漆山地区の計画でございます。こちらの計画の中では、基本目標 1 の、3 つ目のぼち、漆山の宝でもある「自治会組織」を茶の間とつなぎというところが言われておりました。基本目標 2 の、1 つ目のぼちでございますが、災害時等に向けた、地元にある企業や施設などとの連携ということが言われておりました。同じく 3 つ目のぼち、平時から「支え合いシート」を活用したつながりというところが言われていました。こんなところが特徴的だったかと思っております。

続きまして、34 ページ、35 ページでございます。峰岡地区の計画でございます。こちらでは、計画の基本目標 2 の、2 つ目のぼちでございますが、だれ一人見逃さないしくみづくりというようなことが言われていました。3 つ目のぼちのところでございますが、峰岡地区の地域間でそれぞれ連携しながら防災意識を高めていくということを言われました。基本目標 3 でございますけれども、2 つ目のぼちでございますが、自治会同士がつながりを作れる機会を設け、顔が見える関係づくりというところが印象的だったかと思えます。

続きまして、36 ページ、37 ページをお開きください。松野尾地区の計画でございます。基

本目標 1 の、3 つ目のぼちでございます。平時からの取組みを活かしながら、災害時には一人も取り残さない仕組みづくりということを言われていました。基本目標 2 の、2 つ目のぼちでございます。子ども対象の事業を、若い世代の方々が中心になってもらいたいというところ、ご意見をいただいていたかと思えます。基本目標 3 の、三つのぼちでございます。本計画を、地域全体に周知しますということ言われていたかと思えます。

続きまして、38 ページ、39 ページをお開きください。角田地区の計画でございます。基本目標 1 の、1 つ目のぼちで、助け合い活動について地域住民で考えるということ。2 つ目のぼちで、地域住民の意見をいろいろ吸い上げながら、移送サービス等々を研究しますと言われていました。それから基本目標 2 の、2 つ目のぼちでございます。三浜地区の災害に備えた連絡体制の強化ということ言われていました。それから、基本目標 3 の、1 つ目のぼちでございますが、移住モデル地区をPRし、移住者とともに地域力を高めますということでした。4 つ目のぼちでございますが、三浜地区が連携しということ強調されていたと思えます。

続きまして、42 ページ、43 ページをお開きください。こちらは、西川地区の計画でございます。基本目標 1 の、1 つ目のぼちになりますが、普段の生活で困ったときに助けてと言いやさしい地域づくりというようなことが印象的だったと思えます。基本目標 2 で、副題のところでございますが、ここでは「だれひとり孤立させない」というところを強調されていました。それから、ぼちの 2 つ目のところでございますが、平時から安否確認や連絡が取れる体制づくりというところが印象的だったかと思えます。

続きまして、44 ページ、45 ページが湯東地区の計画でございます。基本目標 1 の、4 つ目のぼちでございますが、先人を敬い、時代を担う子育て世代の支援と環境づくりということを強調されていたかと思えます。

続きまして、46 ページ、47 ページが中之口地区の計画ということでございます。この中では、基本目標 1 の、1 つ目のぼち、困ったときに相談しやすい・声を上げやすい地域の体制・組織づくりということが印象的だったかと思えます。同じく 3 つ目のぼちになりますが、顔が見えるネットワークづくりに努めるというところ言われていたかと思えます。

以上、このような形で、それぞれ各座談会での特徴的なご意見等が言われたかと思えましたのでご紹介申し上げます。総じてでございますが、やはり、住民同士または世代間のつながりや交流、そういった機会や居場所を進める活動であるとか、見守りや防災などの安全安心に取り組む活動、または担い手や人材の育成、養成といった事項が多く意見として取り挙げられたというふうを感じることでございます。

以上、計画素案について、ご説明申し上げます。なお、冒頭にも申し上げたとおり、これにつきましてはまだ、地域のほうで確認がとれていないところにおきましては、順次変わって

いく可能性もありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員長)

素案説明は以上でしょうか。只今、説明がありましたが、既に質問や意見をいただいております。こちらから指名しますので発表してください。最初に山田委員、お願ひします。

(委員)

中之口地区の山田と申します。中之口地区の 47 ページで、基本目標 1 の(追加)次世代につながるような子どもについての文言追加予定というところに、私の個人的な意見で独断と偏見ですけれども、「子どもが安心して活動できるように努めます」と追加したいと思いました。

それから、基本目標 2 ですけれども、同じく、(追加)次世代につながるような子どもについての文言追加予定というところに、「学校へも協力し、子どもが明るく元気で活躍できるように努めます」と追加したいと思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。このことについて、事務局いかがですか。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

西蒲区社会福祉協議会事務局長の五十嵐です。私から、今ほどのことについてお話させていただきますが、子どもに関する追加ということで、私どものほうで最終案をまとめております。その中で、一応、子どもの関係の行動計画を二つ挙げております。ただ、似たような感じになっておりますので、これから、また協議しますけれども、一つにまとめて基本目標 1 か 2 のところのどちらかに挙げさせていただいて、最終の確認のときにご意見をいただこうかと思っております。

(委員長)

山田委員よろしいですか。では、高井委員お願ひします。

(委員)

この素案や計画が本当に定着して、みんなに行き渡れば素晴らしいまちづくりになると思いましたが、でも、私が自分の地区を見ていると、なかなか一人暮らしの落ち込んだ老人を、私たちは隣に住んでいても、一生懸命、おかずを運んでやったりしても、どういう手立てをしていいかわからない。その人もだんだんうつになっていくような感じで、どういうことをしていいかわからない。民生委員に頼んだり、包括が入っていますが、本当に、すごく案は素晴らしいと思うのです。末端の声がみんなに行き着くまでの何かがほしいと思うのです。

それから、お茶の間とかをいろいろなところを開かれていますけれども、なかなか交通手段のない老人は行きたくても行かれませんか。歩いて 10 分くらいのところであれば行かれるのですけれども、そういうところの交通手段みたいなものがもし、この全部の皆さんの意見と少し違



った私の感じで書いているもので、白寿荘で火曜日に何かあって、職員がバスで迎えに来てくれて行かれるように、少し遠い人をお願いしたら、もう定員になっているからだめだと言われて。人数制限もあるから、なかなか行けないので、お茶の間を周ってくるようなものがあつたら私はいいと思って、ここに書かせていただきました。

(事務局)

事務局から、補足ということで説明させていただきます。例えば、老人会でいろいろな活動をやっているが、そこに行くまでが大変だ、移動に関するサービスや交通手段があつたらと思うというような部分ですけれども、例えば、21 ページの基本目標 4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくりの、区役所の上から3つ目のぼちの、外出のための交通手段の確保(福祉巡回バス)であるとか、各地域においては、交通の助け合いを考えているそういった地域もございます。そういったところで、一応目標には入っているという解釈をしていただければと思います。また、20 ページを見ていただきますと、住民団体のところですが、茶の間や老人クラブ、健康教室など地域で行われる健康づくりに参加しましょうというような形。また、ここには専門家を招くということも網羅しており、区役所の中の健康寿命の延伸に向けた健康づくり教室、そういったものを区役所で提供していますということで、今後こういう形で福祉を推進していこうというふうに、高井さんのご希望の分は関係しているということでよろしく願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。そうですね。専門家を呼ぶと老人も活性化するというか、分からないことがたくさんなので、保健師から来てもらったりして、いい考えを聞かせてもらおうと、本当にみんなまたそれに向かって家で体操したりしているみたいで、すごく皆さん喜んでいるので、是非活用したいと思っています。

(委員長)

次に、武田さんお願いします。

(委員)

いつもお世話になっております。麦っ子ワークスの武田です。今回、障がい者の権利擁護について、取組みに入れていただきましてありがとうございます。それに伴って、23 ページの基本目標達成に向けた主な取組みの指標のNo.12、高齢者の権利擁護、相談支援と書いてあるのですが、ここにも併せて、障がい者の方も含めていただけると良いと思い、意見を記載させていただきました。高齢者と共通する部分の虐待防止であったり、成年後見制度の活用についても取組み内容として記載していただきたいと思います。ご検討よろしく願いいたします。

(委員長)

事務局いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

23 ページのNo.12、高齢者の権利擁護、相談支援というものは、地域包括支援センターにおいての相談回数というものが明らかに回数として表せるものですから、実績として挙げられる数値という意味で、ここに挙がっております。武田さんのご意見のように、障がい者についても合致するそういった数値目標を挙げられるものがあるのか研究させていただいて、また個別にお話させていただければと思います。

(委員長)

武田さんどうですか。

(委員)

また、お話しさせていただきたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。では次に、本井さんお願いします。

(委員)

お世話になっています。わぁ〜らくの本井と申します。よろしくお願いします。私自身が考えていることというところで、直してというところではないかと思っているのですが、いろいろな文言の中で、「だれもが」というところにいつも障がい者は忘れられているかもしれないというそんな気持ちもときどきあって。でも、障がい者を強調することもやはりよくないしということ日々思っていて、どういうふうに表示したらいいのか考えることがあり書かせてもらいました。

(委員長)

これは皆さんに共通すると思いますけれども、事務局でしょうか。

(事務局)

今の計画の、こちらの冊子をお持ちだと思うのですがけれども、この中では障がい者という言葉はあまり、ないのです。皆さんご存じで、この委員会を開くと障がい者の関係がないということ度々言われていまして、そのため、次期計画の中には、障がい者に関するものをいくつか入れてまいりました。今言われた、あまり障がい者を強調するのはよくないというところも考えられますが、それでも、意識して作成しました。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

私からも、一ついいですか。

今ほどの本井委員からの意見と同じように、巻地区の座談会でも、やはり手をつなぐ親の会の方がおられて、同じようなご意見をいただきました、31 ページの巻地区の計画で、やはり、

障がいというところも少し意識していただくような文言ができないかというところで、基本目標 2 の、1 つ目のぼちでございますが、高齢者や子どもたち、障がいがあってもなくてもということ、やはり入れてもらえればというご意見があり、入れさせていただいたということをご紹介します。

(委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。皆さんからのご意見は以上ですが、ここからいくつか追加的な形でありませんでしょうか。欠席者の分はどうですか。何かなかったでしょうか。事務局お願いします。

(事務局)

欠席された委員からの質疑やご意見といったものは、特に頂戴していませんけれども、皆さん、座談会に参加された感想というような意味で、本日欠席された 4 人の方が感想を送ってくださったので、それを紹介させていただきます。

まず、巻の佐野委員です。「地域の活動計画について、福祉関係者が半数以上知らないという回答は、非常に問題ではないでしょうか。浸透させる方策が必要かと思います。行動計画がまとめられていますが、解決に至るには簡単にいくものではないと考えています。6 年間という機会を、どのように活動していくかを検討していく必要があると思います。最近思うこと、情報共有、連携、協働という要望が文章に多く使用されているが、一番難しいと思います。本日は欠席させていただきます。すみません。」という連絡をいただいております。

次に、堀委員からの意見です。「アンケート調査結果の概要が入っていますが、考察が入っており、非常にいいと思います。個人的に、アンケートの回答について、もっと慎重にやるべきだったと反省しています。問 5 について、印象についての変化に対して、近所のスーパーがなくなったことによるものだと思われまますので、あまり参考にはならない気がします。問 6 について、支援が必要な人は一人暮らしや高齢者のみの世帯が多くなったため、高齢者のほうに多く回答があるけれども、子ども、家庭への支援も必要だと思えます。あと、座談会の構成員については、もっと人数を増やすべきだと思っています。この座談会を開く前に、PTA、老人クラブ、消防団等の地域の方から福祉を主体的にしたプレ座談会を開いてもらい、コミュニティ協議会がそれをまとめて、福祉座談会にかける形ができればよかったと思います。」という意見を頂戴しました。

次は、峰岡地区の羽生ヒロ子さんからです。「福祉に関することなので、コミュニティ協議会の福祉部会のメンバーが多いのですが、別の部会からも参加者があったほうがよいと思いました。また、各自治会長をはじめ、自治会の役員とか自治会代表としての参加があるべきと思います。参加した人が自治会に報告や提案しても、なかなか納得していただけません。」

というような内容でした。

次に、林さほみさんのご意見です。「座談会するとき、交流を大切にする漆山が第一だったと思います。区社協で司会進行してくださったので、参加者が自由に発言していました。2回目の座談会は、思ったことを発言していました。進行もよかったです、23名がみんなの顔が見え、まとまりやすかったと思います。」

欠席の4名の方からの感想は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。この素案の件についてはいいでしょうか。ほかに皆さんからもご意見等ありましたら、ここでお話いただければと思います。本田さん、お願いします。

(委員)

本田です。座談会が10月23日、先週開催されたのですが、非常に熱心な協議のもとで、いわゆる、行動計画については、3つあるところを2つにしたとか、そういったもので限定されたのです。そして、また、作りというところは漢字が堅い感じを与えるということで平仮名にする。そして、検討しますというところについては、検討することになるのは、実施する、しないみたいな曖昧なところなので取り組みますということで、非常に活発に意見交換されて、ある程度最終確認ができたのですが、先ほどから言っているように、構成メンバーがほとんど、私見たらだれ1人と女性がいないのですよね。たまたま委員がそういう構成になったのかもしれませんが、先ほども出たように、行政、区社会福祉協議会、支え合い、自治協議会等の方が主だったのです。できれば、やはり、先ほど言われたように、もう少し世代、これから例えば、平日やるからどうしても若い人の参加はなかなか難しいかもしれませんが、やはり今日は女性の方が多いわけですが、1人も女性がいないということも私もちょっとと思ったのです。事務局で、これからも検討をお願いしたいということです。

(事務局：西蒲区社会福祉協議会)

今ほどの件でございます。本来ですと大勢の方からお集まりいただいて、この計画についてご協議いただきたかったのですが、コロナ禍ということで、どうしても10名くらいということだったので、少し各地区のコミュニティ協議会、あるいは地区社協とご相談をさせていただいて、人選させていただいたということです。この計画は作って終わりではありませんので、これから、これをどうするかということを、来年度に入ったら早々に、また座談会を通して行っていきたいと思っております。そのときは、男性、女性もそうですし、子育てをしている世代だとか、障がいの方などあらゆる方にお集まりいただいて、この計画をどうやって進めるかということの話をしていきたいと思っております。

(委員長)

続きまして、吉岡委員、お願いします。

(委員)

角田地区のコミュニティ協議会推進委員の吉岡です。角田地区の座談会ですが、越前浜地区、角田浜地区、五ヶ浜地区の3自治会近くある地域になるのですが、三浜地区が協力してというところが、今回初めてかというところがありました。それが感想として残っています。

先ほどもありましたが、どうしても高齢福祉のほうに話が偏ってしまったのかということも実感としてあります。以上です。

(委員長)

次に高橋（喜）委員、お願いします。

(委員)

西川コミュニティ協議会の高橋です。西川地区では、コロナの影響で、非常に参加者を制限したということもありましたけれども、私は委員になって3年目ですけれども、座談会というものを初めて経験して、これをなぜもっと早くから毎年開けなかったのだろうということをまず思いました。とても、いい座談会だったです。

西川地区は80人くらいアンケートに参加しているのですけれども、この人たちというのは本当に福祉に関するリーダーで、ああいう人たちが答えているにもかかわらず、63パーセントの人が知らないというふうな回答ということは、せっかく作った計画がほとんど知られなく、そして具体的に推進する人はだれなのだろうかという、役割も分からないまま6年間過ぎてしまったのだということが非常に残念です。次期計画はほとんど同じその内容を引っ張って、来年度以降もこの大事な計画をやっていくというふうな内容にまとまりました。

皆さんからも、この計画をどうしたら実行できるのだろうかというところを一人一人が、また近隣の者同士がそれぞれ自治会でいろいろなボランティア団体や組織というものがどういうふうに考え実行できるか、どのようなことができ、どのような結果になっていったかということそれぞれの団体や一人一人が確認し、話し合う。そういう場面をぜひ持って行って、私たちの座談会の中にその報告が出てくるような形を取っていかないと、また6年間終わってしまうのではないかということを確認しました。事務局から具体的な計画を来年度からやっていきたいのだということのお話がありまして、非常に私は安心したところです。ぜひ、内容的には非常に素晴らしい内容ですので、これを全部の人たちが周知できるといいと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

私がその人から直接的には聞いたのではないのですが、やはり、高橋委員が言われたように、実行するというか、それをどうするかというところ。文言については非常に素晴らしい。どの地区もいい案があるのですが、これを実行することになりますと、どうしていくかということが大事ではないかという気がします。

そして、私は一番、この間ワンストップというものが出たのですけれども、このワンストップはどこが核になっていくか。やはり、包括がいいのではないかと。ただ、私の場合、個人的な考えとしては、包括が岩室のほうにあり、医学協会が主体となってやっているわけですが、私もできる限り、地域の方に何かあったら、我々に意見でも、包括にもしてくれと。あるいは、高齢者相談センターというものがありますけれども、なかなか電話して相談することが少ないのです。私はほかの職務があるもので、地域を回ってきますと、最近はずいぶんとの交流がないと。ほとんどもう県外に出ていると、話をする機会もないしといった人が多いのです。そういった気軽にといいか、そこに行ったら気軽に相談できるという、いわゆる核になる、そんな小さくなくてもいいですから。例えば、和納地区であれば自治会館というものがあります。そこに、毎日でなくても、何より、来てもらえれば相談に乗りますというところがあってもいいのではないかと思います。そこで、そういったいろいろな人生経験や退職された方などいろいろな方がおられる。大体、退職の方、看護師などそういった経験のある方も結構おられるわけですから、そういった方を。ボランティア、ボランティアと言っても、非常に無責任になるのです。私は、ほかの事業でボランティアをお願いしたら、自然と消滅してしまっただけです。いわゆる、ボランティアは責任がないわけですから、そういったことで、今は和納地区で地域の茶の間「いこてば」というところが。これは民俗資料館などで、週に1回、月曜日にボランティアの方が、これも医学協会の指導のもとでやっていますが、ほとんどの方が地域の方がやっているのです。私も先週参加、お手伝いしたのですが、非常にやはりいろいろなことがありました。お互い、もう本当にぶつかりあって。けれども、現在は非常にうまくいっているのです。けれども、そういうところに行っている人というのは、歩いていけるような人なのです。本当に、元気な人なのです。今、手芸というものを主にやっているみたいで、なおさら元気な人が行っているのですけれども。

私が地域を回ってみると、見守りどうですか、要支援者の登録はどうですかと言っても、私は結構ですと言う方は他の地域から移ってきた人が多いのです。そうすると、地域でわかる人もあまりいない。そういった人たちをどういうふうにして支えていくか。最初に高井さんが言われたように、だんだん落ち込んでいくみたいな状態になると。ですから、近くに歩いて行けるようなところで相談に乗っている方がおられるといいのではないかと。話が長くなりましたけれども、そういったところを作ったほうがいいのではないかと。より、こういうものが生

かせるのではないかという気がします。

(委員)

鴻東地区の池田といいます。よろしく願いいたします。鴻東地区は、今回の福祉座談会で今の6年間の計画に目標を4つ立ててあったのです。それを、4つも目標を挙げても実行できないことがたくさんあるのではないかということで、2つくらいに減らす形になったのです。けれども、また2つだとなかなかいろいろなことを盛り込めないような文言になってしまっているのかと思いましたが、また、こういう目標を立てて、毎年1回福祉座談会というものを社会福祉協議会の関係で持たせていただいて、みんな大勢の方々が集まって実行できたかできないか、これをどうしたらいいかという、そういう座談会をもってきたのです。また、そういう座談会も大事ですけども、コミュニティ協議会と一緒に、社会福祉協議会だけが一緒なのではなくて、コミュニティ協議会と連携して、その結果を1年に1回、出来れば上半期と下半期くらいの2回、ここがどうだったかという検討の場というか、そういう形でもって、目標を掲げた成果というものを確認し合いたいというか。そういう場が持てたら。福祉座談会もそういう場だったのだと思うのですけれども、それなりに効果があったと思うのですけれども、また本当にいろいろ話し合う場というか、そういう機会を持ちたいと考えました。

(委員)

中之口の山田と申します。8月26日に区社会福祉協議会の方が司会をされて、すごく有意義な座談会だったと思います。その中で、困ったときにどこへ相談していいかわからないというときは、まずコミュニティ協議会や地域包括に相談したほうがいいという話が出ました。

それから、こういうことは、みんなボランティアですよ。国も自助、共助、公助と言われているのですけれども、みんなボランティアでやらなければだめなのです。結局は、ボランティアをやっている人は、「情けは人のためならず」で自分のためになるという話も出ましたが、結局は無償ばかりでなくて、これからは有償ボランティアも考えていかななくてはならないのではないかということが出ました。

(委員)

岩室の阿部です。民生委員として出席しています。初めてこの会に出席しました。素案を見て思ったことは素晴らしいと思いましたが、これが末端まで本当にいっているのかと思うと、疑問点がありまして。今自分のいる集落は、区長やそういう立場の人から一切そういう話もないのです。集落の同年代の人こんな話を全然知らないのです。やはり、それをどうやって広めていけばいいのか。コミュニティ協議会でやっていくようになると思うのですけれども、私は、それは末端までいってほしいと願っています。それには、やはり皆さんの力も必要だと

思いますし、自分もまたそれについての運動は区長にもしないとだめなのかと思います。

一集落で、茶の間みたいに、ただご飯を食べようという言って寄っているところがあるのですけれども、その部落は点々としていて、一つの部落になっていて、隣、公会堂に來れない人は歩けないから行けないみたいな感じになっていますので、それをやはり自分たちで考えて、いかにどうつなげていけばいいのかと。これから、私はその集落の人たちとまた一緒に考えてみようと思っています。

(委員)

包括支援センター西川の五十嵐と申します。座談会に出させていただきますと、先ほどもありましたけれども、何かあったら包括ということが合い言葉に出てくるようになったということは嬉しい限りであります。少し前までは、包括支援センターって何をやっているところなのだという。包括という言葉がなかなか浸透しなくて、何かあったら包括にという合い言葉は大変嬉しく思います。連絡がありますと、全部包括が解決できるかと言われるとそうではなくて、いろいろな専門職チームとつながりながら、解決につないでいくというような機関であります。

地域包括ケアシステムの構築のためには、やはり住民の存在がこれから大きくなる。だれ一人も孤立させないということを、ほかの地区でも見られたテーマだと思いますけれども、実際にあるのです。地域に出ていくと、高齢者のところに行くのですけれども、実は息子さんがいらっしゃる。お隣の方も、それを知らなかったと言うような例も実際にあります。地域の方が分からないと、包括はやはり分かりません。回っていても、孤立されている方というのは、やはり、ごめんくださいと言うと、はいと出てくるわけではないです。そういったところを重点に置きながら、住民の皆さんと手をつなぎ合って、だれ一人孤立させない地域というものを目指さないといけないということを、目標を見ましてこれからの紙面化に変えられるような思いでいっぱいあります。以上感想でした。

(委員)

支え合いのしくみづくり推進員の谷原です。中之口・潟東を担当しておりますが、どちらの地区も座談会に出席させていただきました。私の耳にだったりとか、事務局が包括になっていますので、個別の相談を受けるときに、公的なサービスで対応できる方も見られますけれども、そうでない方がやはり年々多くなっているということを実感しているところです。そんな中で、潟東地区であれば、自治会単位で、ボランティア活動をしておられるところがありますので、そういうところに相談すると、快く「では行ってみます」と言っていただけたり、個別に相談に乗って対応していただいている方もおられます。

中之口地区の座談会ですと、コミュニティ協議会が、自分たちは福祉の専門ではないから、どういうふうな取組みをしていったらいいか分からないので、いろいろなところと協力して、



まずはみんなで学べるような研修の場が持てたらいいのだろうかという話がありました。そういうところで、コミュニティ協議会として協力できたらという言葉をいただけたことは、大変有難かったと感じております。ですので、私どもも推進員としていろいろな方とつながりながら地域の方々に、それぞれ地域の方全員に皆さん言われるように、この大きな目標をどのように取り組んでいけばいいのかということが伝わるような努力をしていけたらと思っています。

(委員)

西蒲区社会福祉協議会の田巻です。この場では、推進委員というよりも、社会福祉協議会の一職員の立場でお話させてもらいたいと思います。皆さんの座談会でいろいろな感想やご意見をいただきました。先ほど局長が話しましたように、これは目標を作って終わりではないので、次年度からが一番大事なところだと思いますので、西蒲区社会福祉協議会も皆さんと一緒にあって、1つでも2つでもこの目標を達成していけるような、また次の取組みを考えて支援していけたらと思っています。今後ともよろしくお願いします。

(委員)

西蒲警察署生活安全課の高橋といいます。日頃から、高齢者の方や障がいのある方などの案件を日々取り扱っております。その際、区の方や包括の方々にいろいろお願いすることもありますし、これからも、またご協力をお願いするかと思いますがよろしくお願したいと思います。

(委員長)

いろいろとご意見が出ましたが、皆さん感じたことを述べていただきまして、ありがとうございました。素案についてはいいところまでいきましたからいいのでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

(事務局：西蒲区福祉協議会)

今ほど、各委員から感想を聞かせていただきまして、大変ありがとうございます。座談会にも出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今ほどの感想の中で、本計画の周知、実行、評価というところが結構出ておりました。周知については、私共も、これから本当にしていかなければいけないと思っています。この計画の一番大事なことは、やはり、この計画に1人でも多くの住民の方からかかわってもらう。それによって地域力が上がっていくということになります。そう考えますと、本当に末端まで、この計画を周知しなければいけないと思っていますので、今後、各団体の集まりなどに私共もお伺いさせていただいて、この計画の周知もさせていただきたいと思います。ただ、私共だけではなかなか難しいということもありますので、是非委員の皆様からもご協力いただきたいと思っています。

計画の実行、評価についてでございますが、先ほども言いましたけれども、来年度に入りま

すと、実際に今度どのような事業をしていくのか、その事業をだれが中心となって、どのようにやっていく、そして、いつまでやっていくのかというところをお話していこうかと思っております。そうすることによって、この委員会で進行の管理と評価ができていくのかと思っておりますので、進行、評価できるようなものを、来年度考えていきたいと思っておりますので、その座談会等にもまた委員の皆様からも出席していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

(委員長)

次第4 その他に移ります。事務局から連絡等ありましたらお願いします。

(司 会)

委員長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、次第4 その他に移ります、事務局から連絡等ありますでしょうか。

(事務局)

事務局から連絡させていただきます。(1) 第3回西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会について、お知らせをいたします。第3回は、11月25日(水)午後2時から開催をいたします。会場は、本日と同じく、巻地域保健福祉センターの多目的ホールで行います。後日、開催案内を送付いたしますので、ご参加よろしく願いいたします。

次に、(2) 次期計画の周知について、ご連絡いたします。

(事務局)

今今配付させていただいたものは、西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画を周知するための案でございます。座談会では、計画の周知が話題にあがりました。独自に行ったアンケートでも、半数以上がこの計画を知らないというのはよろしいことではないと思っております。当初、特色ある区づくり事業で、5月に新潟医療福祉大学の先生をお招きしたワークショップを計画しましたが、密集を避けることから実施できませんでした。その予算を、この計画の周知に充てようと、各地区の計画周知を目的にカレンダーの全戸配布を予定しています。写真はイメージです。地区の計画の岩室以外は、案の内容です。各地区の計画をまとめながら、各コミュニティ協議会から写真を提供いただく予定です。このカレンダーの大きさですけれども、見本をそちらの扉のところに置きましたので、「大」「中」「小」どの大きさがよいか、皆さんの意見をお聞かせください。投票用紙を配付しましたので、「大」「中」「小」どれかに丸を付けて、手前側の箱の中に入れてください。この会が終わって、お帰りの際結構ですので、よろしく願いいたします。

何かご質問がありましたらお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。では、よろしく願いいたします。

(司 会)

皆さんからほかに何かございませんでしょうか。

それでは、これもちまして、令和 2 年度第 2 回目の推進委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、お忙しいところ誠にありがとうございました。お疲れさまでした。